

## 輸送の安全に関する基本的な方針

大和交通株式会社は、『輸送の安全は当社の根幹』『安全は最大の顧客満足』を安全方針として掲げ、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持・継続的な改善に努めるため、次のとおり基本方針を定める。

1. 安全確保の最優先が交通事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
3. 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
4. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

令和 4 年 4 月

大和交通株式会社

代表取締役 **村田 浩夫**

# 輸 送 の 安 全 目 標

## 1. 事故削減目標

交通ルールを遵守した安全運転に徹し、社内外での人身・物損事故防止に努め事故件数の削減に努めます。

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
令和3年度	0件	1件	0件	0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大人身事故 0件</li> <li>・軽微人身事故 0件</li> <li>・車内転倒事故 0件</li> <li>・物損事故 0件</li> <li>・その他事故 1件</li> </ul>
令和4年度	0件		0件		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大人身事故 0件</li> <li>・軽微人身事故 0件</li> <li>・車内転倒事故 0件</li> <li>・物損事故 0件</li> <li>・その他事故 0件</li> </ul>

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の事故をいう。

## 2. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく、『安全管理の取組状況の自己チェックリスト』により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

## 3. 輸送の安全に関する教育・研修計画等を作成し、これを実施します。

外部講師による安全運転講習会の実施

運行管理者・運行管理補助者・整備管理者研修の受講

安全教育指導・ドライブレコーダーを使った研修

事故防止委員会の開催・指導

## 4. 健康診断・健康管理について

定期健康診断の実施および有所見者に対する面談・再検の徹底